

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相生町1～4丁目	全域	—	路線						
	有明町1～6丁目	全域	—	路線						
い	漁太	全域	30	1.3	純 4.8	純 11				
	漁町1・2丁目	全域	—	路線						
	泉町	全域	—	路線						
え	恵南	市街化区域								
		1 都市計画法上の第一種低層住居専用 地域及び第一種住居地域	—	路線						
		2 上記以外の地域	30	1.7						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11				
		2 上記を除く21・22・23・24 番地及び市道白樺恵南線以北で市道 恵南線以東、市道共進会場通線以西 の地域	30	1.4	中 18	中 54				
		3 上記以外の地域	30	1.4	純 18	純 17				
お	大町1～4丁目	全域	—	路線						
か	柏木町	市街化区域	—	路線					比準	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 17	純 17		
		2 上記を除く道央自動車道以東	30	1.5	中 29	中 54	中 54			
		3 上記を除く道央自動車道以西								
		(1) 市道柏木通沿い	30	1.5	中 23	中 54				
		(2) 上記以外の地域	30	1.5	純 18	純 17	純 17			
	柏木町1～5丁目	全域	—	路線		比準				
	春日	全域	30	1.3	純 4.8	純 11				
	上山口	全域	30	1.3	純 5.2	純 11		純 17		
き	北柏木町1～5丁目	市街化区域								
		1 1丁目、2丁目、4丁目、5丁目	—	路線		比準				
		2 上記以外の地域	30	1.6		比準				

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北柏木町1～5丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 2丁目、4丁目、5丁目	30	1.5		中 29				
		2 3丁目	30	1.5	中 9.1	中 23	中 54			
	北島	全域	30	1.3	純 5.2	純 11				
	京町	全域	—	路線						
	け	恵央町	全域	—	路線					
		こ	黄金北1～4丁目	全域	—	路線				
	黄金中央1～5丁目		全域	—	路線					
	黄金南1～7丁目		全域	—	路線					
	駒場町1～6丁目		全域	—	路線					
さ	幸町1～4丁目	市街化区域	—	路線						
		市街化調整区域	30	1.5		中 29		中 54		
	栄恵町	全域	—	路線						
	桜町1～4丁目	全域	—	路線						
	桜森	全域	30	1.4			純 17			
	し	島松旭町1～4丁目	全域	30	1.4					
島松寿町1・2丁目		全域	30	1.5		比準				
島松沢		農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11	純 17			
		上記以外の地域	30	1.5	純 5.2		純 17	純 17		
島松仲町1～3丁目		全域	40	1.4						
島松東町1～4丁目		全域	30	1.4			比準			
島松本町1～4丁目		全域	40	1.5						
下島松		市街化区域	30	1.5			比準			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11	純 17	純 17		
2 上記を除く道道江別恵庭線沿い及び市道南19号島松線以南	30	1.3	中 9.1	中 23	中 54					
3 上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 11	純 17	純 17				

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	白樺町1～4丁目	市街化区域	—	路線			比準					
		市街化調整区域	30	1.4		中	29	純	17	中	54	
す	新町	全域	—	路線								
		末広町	—	路線								
ち	住吉町1～4丁目	全域	—	路線								
		中央	30	1.3								
と	戸磯	優良田園住宅建設区域	30	1.3	純	4.8	純	11				
		上記以外の地域	30	1.3								
な	中島町1～6丁目	市街化区域	—	路線								
		1 JR千歳線以南のうち都市計画法上の第一種住居地域及び第二種中高層住居専用地域	—	路線								
は	中島松	2 上記以外の地域	30	1.7			比準					
		市街化調整区域										
に	西島松	1 農業振興地域内の農用地区域			純	5.2	純	11	純	17	純	17
		2 上記を除く市道戸磯黄金通及び市道南26号線以南	30	1.4			中	18				
は	柏陽町1～4丁目	3 上記以外の地域	30	1.4	純	5.2	純	18	純	17		
		市街化調整区域										
は	林田	1 農業振興地域内の農用地区域			純	5.2	純	11		純	17	
		2 上記を除く市道中5線沿い	30	1.3	中	9.1	中	23				
は	盤尻	3 上記以外の地域	30	1.3	純	5.2	純	11				
		市街化調整区域										
は	盤尻	農業振興地域内の農用地区域					純	11	純	17		
		上記を除く道道恵庭岳公園線沿い	30	1.4			中	23	中	27	中	27
		上記以外の地域	30	1.4			純	11	純	17	純	17

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ふ	福住町1～3丁目	全域	—	路線							
	文京町1～4丁目	全域	—	路線					比準		
ほ	穂栄	全域	30	1.3	純 5.2	純 11					
ま	牧場	農業振興地域内の農用地区域				純 11		純 17			
		上記を除く道央自動車道以東	30	1.5		中 29					
		上記を除く道央自動車道以西									
		1 道道恵庭岳公園線沿い及び市道牧場線沿い	30	1.4		中 19					
	2 上記以外の地域	30	1.4		純 18	純 17	純 17				
み	美咲野1～6丁目	全域	—	路線							
	緑町1・2丁目	全域	—	路線							
	南島松	市街化区域	30	1.3							
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.2	純 11					
	2 上記を除く道道島松千歳線以南で市道松園線以東の地域、道道島松千歳線沿い及び市道西4線以西の地域	30	1.3	中 9.1	中 23		中 54				
	3 上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 18						
め	恵み野北1～7丁目	全域	—	路線							
	恵み野里美1～2丁目	全域	—	路線			比準	比準			
	恵み野西1～6丁目	全域	—	路線							
	恵み野東1～7丁目	全域	—	路線							
	恵み野南1～5丁目	全域	—	路線							
も	本町	全域	—	路線							
わ	和光町1～5丁目	全域	—	路線			比準	比準			
	上記以外	全域	30	1.3	純 4.8	純 11	純 17	純 17			